

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「人と自然が共栄し、生き生きと幸せ輝くたきざわ」再生計画その2

2 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県岩手郡滝沢村

3 地域再生計画の区域

岩手県岩手郡滝沢村の全域

4 地域再生計画の目標

滝沢村は、岩手県のほぼ中央、県都盛岡市の北西部に隣接し、村域 182.32 km²、人口は 5 万 3 千人を超えた全国でも有数の大村となっており、村の北西部には秀峰岩手山を望み、岩手山周辺は、酪農地帯、南部及び東部の平坦部は、稲、野菜等を中心とした都市近郊型農業地帯が広がっている。

近年は、平坦部より民間宅地開発、事業所の立地が進み、都市化が急速に進行する中、従来からの街路や下水道、都市公園などの都市基盤整備に加え、文化施設、福祉施設の整備や産業支援団地（盛岡西リサーチパーク）の整備等に取り組んでいるほか、村内に存する国・県有地では、農業、畜産等の研究施設が集積しており、さらに岩手県立大学・盛岡大学の他に 3 短期大学を有する等、県内でも有数の研究学園地域が形成されている。

本村の人口は、昭和 50 年代より急激に増加し、それに伴い生活排水の道路側溝への流出による公共用水域の汚濁など、居住環境の悪化を招いていたことから、水質環境の改善対策の一環として、昭和 53 年度より北上川上流流域関連公共下水道として整備を進め、昭和 58 年度に供用を開始しており、また、平成 2 年度には滝沢南地区において農業集落排水事業に着手し、平成 5 年度に整備を完了している。

このほか、平成元年度から浄化槽設置整備事業を導入し浄化槽の普及促進に努めていたが、更なる下水道普及率の向上を目指し、平成 17 年 11 月に「人と自然が共栄し、生き生きと幸せ輝くたきざわ」再生計画の認定を受け、平成 21 年度まで鋭意整備を促進した結果、平成 17 年度末から平成 20 年度末の汚水処理人口普及率は 70.8%から 72.6%と増加した。

しかしながら、いまだ約 30%の人口が下水道を利用出来ない等依然低い状況であり、また、昨今、農産物の安全性に対する消費者の関心が高まり、特に農業地域における水質環境の向上、安全・安心な農作物の生産が求められている。

このことから、具体的な施策としては、公共下水道と浄化槽の一体的な整備をより一層促進し、公共用水域の水質改善を図るとともに、「クリーンたきざわ運動」によって地域ごとの側溝清掃、河川周辺の清掃、地域の一斉清掃など住民と協働の環境美化運動を推し進めるとともに、汚水処理や周辺の水質環境保全意識を高め、併せて、農薬等の散布を減らす農業生産の取り組みにより安全な農産物の提供を行い、環境にやさしく安全な農産物の生産地としてのイメージアップを図りながら、自然環境にもやさしく、いつまでも健康に永く暮ら

し続けられるまちづくりに寄与し「人と自然が共栄し、生き生きと幸せ輝くたきざわ」の再生を目指す。

(目標 1) 汚水処理施設整備の円滑な促進

(汚水処理人口普及率を 72.6%から 81.0%に安定的に向上する。)

(目標 2) 水がきれいな住環境づくり

(村内 6 河川 8 地点の平均 BOD を 1.35 mg/l 以内を目指す。)

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

本村の公共下水道は、北上川上流流域下水道の関連公共下水道として昭和 53 年度に下水道事業に着手し、昭和 58 年度に供用を開始した。平成 20 年度末の整備状況は、事業認可面積 731ha のうち約 625ha の整備が完了しており、人口普及率は約 54%となっている。このほか平成元年度から浄化槽設置整備事業を導入し浄化槽の普及促進に努めているが、平成 20 年度末の人口普及率は約 72.6%であり、今後も引続き、効率的な整備の促進が必要である。

公共下水道については、引続き巢子第二処理分区及び滝沢駅前処理分区の事業認可区域を平成 22 年度を目標に整備する。また、浄化槽設置整備事業については、公共下水道等の集合処理区域外の整備手法として、普及促進に努める。これらを汚水処理施設整備交付金を活用して効率的に推進し、72.6%とまだ低い汚水処理人口普及率を 81.0%まで向上させることを目標とする。

以上のほかに、住み良いまちのイメージアップを図り、永く暮らし続けられるまちづくりを推し進めるために、「環境にやさしい農業推進事業」により、安全性の高い農産物を提供すると共に環境保全を図り、また住民と協働の環境美化運動として「クリーンたきざわ運動推進事業」を行う。

5-2 法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

・ 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、事業箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

公共下水道……………平成 21 年 2 月に事業認可

【事業主体】

- ・ いずれも滝沢村

【施設の種類】

- ・ 公共下水道、浄化槽(個人設置型)

【事業区域】

- ・ 公共下水道 巢子地区、滝沢駅前地区
- ・ 浄化槽(個人設置型) 滝沢村のうち集合処理区域外全域

【事業期間】

- ・ 公共下水道 平成 22 年度～平成 22 年度
- ・ 浄化槽(個人設置型) 平成 22 年度～平成 26 年度

【整備量】

・公共下水道	φ150～200	1,150m
・浄化槽(個人設置型)		200基
なお、各施設による新規の処理人口は、下記のとおり。		
・公共下水道	巣子地区、滝沢駅前地区で	571人
・浄化槽(個人設置型)	村内全域で	700人

【事業費】

・公共下水道	事業費	99,000千円
	(うち、交付金)	49,500千円)
	単独事業費	49,500千円
・浄化槽(個人設置型)	事業費	79,590千円
	(うち、交付金)	26,530千円)
	単独事業費	53,060千円
・合計	事業費	178,590千円
	(うち、交付金)	76,030千円)
	単独事業費	102,560千円

5-3 その他の事業

・環境にやさしい農業推進事業

害虫の発生状況を把握するフェロモントラップと害虫を減らす交信攪乱材を利用したりんごの防除体系を組み立て、殺虫剤の散布回数を削減した環境にやさしいりんごづくりの推進を図る。また、この他に水稻等の減農薬、無農薬野菜の栽培を促進する。

・クリーンたきざわ運動推進事業

全村を対象とした地域の一斉清掃を支援すると共に、地域清掃による回収物を臨時収集するなど、行政と村民が協働した環境美化運動を行い環境保全の意識の高揚を図ると共に、住みよいまちづくりを行う。

6 計画期間

平成22年度～平成26年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、前記4に示す数値目標に照らして状況を評価し、公表する。また、必要に応じて事業内容の見直しを図るために、滝沢村汚水処理実施計画と照らし、施設整備の状況について評価・検討を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし